出題趣旨・採点基準（民法） 配点 100 点

第１問は、不動産の売却後に当該不動産にかかる抵当権設定およびその登記がされた事例に即して、債務者が消滅時効完成後にした債務の弁済行為が第三取得者の時効援用権にいかなる影響をもたらすか、および抵当権者が背信的悪意者に当たるとの事情が買受人の権利取得の可否に何らかの影響を及ぼすか、問うものである。

第２問は、本人から交付された委任状などを用いて無権代理行為がされた場合に、どのような要件の下で表見代理が成立し、当該行為の効果が本人に帰属するのか、および売買の目的物の数量に関する不適合がどのような場合に認められ、その効果として買主はどのような救済手段を行使することができるのか、問うものである。

これによって、基本的な法律科目に関する基礎的学識を習得し、法的な思考・判断力、理解・分析力および表現力を備えているかを判定した。